

船舶事故等調査報告書

平成26年6月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|-------------|--|
| 事故等番号 | 2013横第101号 |
| 事故等種類 | 転覆 |
| 発生日時 | 平成25年8月3日 22時10分ごろ |
| 発生場所 | 銚子港 千葉県銚子市所在の銚子港一ノ島灯台から真方位212°760m 付近 (概位 北緯35°44.5' 東経140°51.1') |
| 事故等調査の経過 | 平成25年8月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 | |
| 船種船名、総トン数 | 高速警備救難艇 PS13-M1、0.6トン |
| 船舶番号、船舶所有者等 | 291-42320東京、国土交通省 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 |
| 死傷者等 | なし |
| 損傷 | 船外機、蓄電池、計器等に濡損 |
| 事故等の経過 | <p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、花火大会の警戒業務を終え、平成25年8月3日21時57分ごろ、銚子大橋付近から同港南東側にある基地に向け、航行を開始した。</p> <p>船長は、前部中央の操縦席に立った姿勢で操船に当たり、銚子港の南側に築造された導流堤と陸岸との間の水域（以下「本件水路」という。）を航行する予定であったものの、導流堤西端の本件水路入口を見落とし、利根川河口を航行した。</p> <p>本船は、銚子港一ノ島灯台の灯光を船首目標として約050°の船首方位、約9.0ノットの速力で航行していたとき、船長が、船首からの波高約3mのうねりに遭遇して乗り切り、次のうねりを避けるつもりで、同じ速力で右舵を取って反転した直後、船尾方から波高約3mのうねりを受け、22時10分ごろ、銚子港一ノ島灯台から真方位212°760m付近において、左舷側に傾斜して転覆した。</p> <p>船長を含む乗組員4人は、転覆した本船の船底にはい上がって救助を待っていたところ、23時ごろ来援した巡視艇によって救助され、本船は、巡視艇により、基地にえい航された。</p> |
| 気象・海象 | 気象：天気 曇り、風向 南南西、風力 2、視界 良好 海象：うねりの方向 北東、うねりの高さ 約3m |
| 分析 | |
| 乗組員等の関与 | あり |
| 船体・機関等の関与 | なし |

| | |
|-------------------------------|---|
| <p>気象・海象の関与 判明した事項の解析</p> | <p>あり</p> <p>本船は、銚子港で北東進中、船首方からのうねりに遭遇して反転した直後、船尾方から波高約3mのうねりを受けたことから、左舷側に傾斜して転覆したものと考えられる。</p> |
| <p>原因</p> | <p>本事故は、夜間、本船が、銚子港で北東進中、船首方からのうねりに遭遇して反転した直後、船尾方から波高約3mのうねりを受けたため、左舷側に傾斜して転覆したことにより発生したものと考えられる。</p> |
| <p>参考</p> | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河口港である銚子港口付近では、東寄りのうねりが高くなることがあるので、うねりを十分に監視して航行すること。 |